

平成26年度 群馬県制度融資

平成26年度の制度融資では、特例措置の継続、中小企業パワーアップ資金の拡充、一部制度の統廃合が行われています。

主な概要

資金繰りの支援について

- ① 経営サポート資金の融資枠確保
- ② 借換制度の継続
借換要件の緩和措置についても平成26年度末まで延長
- ③ 据置期間の特例措置延長
小口資金を除く全資金を対象に、平成26年度末まで延長
- ④ 融資期間延長の特例措置
平成25年度以前に融資実行された全資金を対象に、平成26年度末まで延長

積極経営の支援

- ① 中小企業パワーアップ資金の拡充「がん特区要件」と「耐震改修要件」の創設
- ② 企業立地促進資金の継続

資金の統廃合

- ① 職場創造支援資金
中小企業パワーアップ資金の1要件として統合。「育見いきいき参加企業認定枠」は廃止
- ② 小規模事業資金のBタイプ（保証なし）の廃止

一部制度融資のご案内

積極的な事業展開を
図ろうとする方



中小企業パワーアップ資金

[限度額] 1～2億円
[利率] 保証なし 年1.7～1.9%以内
保証付き 年1.3～1.6%以内
[期間] 設備 12年以内（うち据置期間2年以内）
運転 7年以内（うち据置期間1年以内）

不況等の影響により経営に
支障を生じている方



経営サポート資金

[限度額] 5,000万円～6,000万円
[利率] 保証付き 年1.9～1.95%以内
[期間] 設備 10年以内（うち据置期間2年以内）
運転 7～10年以内（うち据置期間1～2年以内）

経営改善・企業再生を
図ろうとする方



経営力強化アシスト資金

[限度額] 6,000万円
[利率] 保証付き 年2.25～2.3%以内
[期間] 設備 7年以内（うち据置期間1年以内）
運転 5年以内（うち据置期間1年以内）
借換 10年以内（うち据置期間1年以内）

小口の設備資金や急場の
運転資金が必要な方



小口資金

[限度額] 1,250万円
[利率] 保証付き 年3.2%以内で市町村が定める利率
[期間] 設備 8年以内（うち据置期間6か月以内）
運転 6年以内（うち据置期間6か月以内）

詳しい制度融資については、「県融資制度のご案内」や県のホームページ（https://www.pref.gunma.jp/cate_list/c100001578.html）をご覧ください。